令和４年度　情報セキュリティ本監査（内部）報告書

本報告書は、多摩市情報システムの管理運営に関する条例第 19 条及び多摩市特定個人情報等の安全管理に関する管理規程第 40 条第 2 項（以下「安全管理規程」という。）の規定により、令和３年度多摩市情報セキュリティ本監査（内部）実施要領を基に実施した、情報セキュリティ本監査（内部）（以下「本監査」という。）の結果について、多摩市情報システム監査実施要綱第 12 条及び安全管理規程第 40 条第 2 項の規定に基づき報告するものである。

記

1　監査概要

1.1　監査目的

本監査は、多摩市が定める情報セキュリティ関連基準及び安全管理規程に基づき被監査部門が実施する情報セキュリティ対策及び特定個人情報の取扱状況について、独立性並びに専門的な立場から監査適用基準等に準拠して適切に実施されているか否かを点検評価し、問題点を指摘するとともに、改善に向けての検討、助言及び指導を行い、多摩市の情報保護対策の向上に資することを目的として実施した。

1.2　監査基準および監査項目

- 監査基準

  情報セキュリティ本監査（外部）に準拠し、情報セキュリティポリシーおよび特定個人情報に関する規則などより、「すべての職員が遵守すべきセキュリティ項目」を抽出し、監査基準とした。

- 監査項目

  情報セキュリティ本監査（外部）に準拠した監査項目とした。

  ※具体的な監査項目については部外秘のため非公表とする

1.3　監査期間

令和４年１１月７日～１７日

1.4　監査対象

- 企画政策部　行政管理課
- 総務部　文書法制課
- 都市整備部　都市計画課

1.5　監査体制

- 監査人　　情報政策課職員３名

1.6　監査テーマ（重点監査項目）

① セキュリティに関する管理体制およびその役割が適切であるか
② 外部及び内部からの不正アクセスに対する対策は確実であるか
③ システムの安定稼働に十分な運用がなされているか
④ 法令等の遵守が適切であるか
⑤ 利用者は決められたルールを遵守しているか
⑥ 対象とする特定個人情報取扱事務は決められたルールを順守しているか

2　監査結果

2.1　企画政策部　行政管理課

指摘事項	不適合項目	・　情報機器の取り扱い(USB メモリや外付け HDD の取り扱い状況について)
観察事項等	良かった点	・　情報資産の取り扱い(情報資産の分類に基づいた保管状況について)
	気づいた点	・　なし

2.2　総務部　文書法制課

指摘事項	不適合項目	・　なし
観察事項等	良かった点	・　職員研修・周知(情報セキュリティポリシー等に基づく現場指導の実施について)
		・　職員研修・周知(会計年度職員への情報セキュリティに関する研修の実施について)
	気づいた点	・　情報機器の取り扱い(USB メモリや外付け HDD の取り扱い状況について)

2.3　都市整備部　都市計画課　監査結果

指摘事項	不適合項目	・　情報機器の取り扱い(USB メモリや外付け HDD の取り扱い状況について)
観察事項等	良かった点	・　クリーンデスクの実施状況について
	気づいた点	・　情報機器の取り扱い(USB メモリや外付け HDD の取り扱い状況について)

※具体的な指摘内容等については部外秘のため非公表とする